

## 開 議

○安部 隆委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、新野 潔副市長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

### 平成24年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○安部 隆委員長 それでは、昨日に引き続き予算総括質疑を続行いたします。

ご指名いたします。

#### 小関秀一委員の総括質疑

○安部 隆委員長 順位6番、議席番号5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 おはようございます。

大分秋雨続いて心配したわけですが、きょうようやく久しぶりに上がって、刈り取りも少し進むのかなというふうにほっとしております。

大分海外も含めて、毎日、事件事故等あるわけで、非常に心配される毎日なわけですが、特にきょう通告しております最初の少子化、高齢化に向けた対策ということで、読売には、人口減6,325人ということで、県内過去最多の減少

率というふうな数字も昨年度のデータとして出ておりました。長井市の減少率としてはどうなのかですが、婚姻率、あと、出生率についても非常に厳しい数字が出ておるといふようなことを発表されておりますので、長井市にとっても3万人を復活というふうなテーマを掲げてのまちづくりになるわけですが、現実には私たち周辺を見ても、若い人がなかなか少ない、出生が少ない。

先日、各地区でも行われたかもしれませんが、敬老会等の、いわゆるまだ元気なお年寄りの方々、例えば平野ですと、75歳以上の敬老対象が485名でしたか、約200名ほど出席していただいたわけですが、それでも住所を移して施設等に入っておられる地域の老人の方もまだまだ潜在的におられるんだなというふうなことを考えれば、対策としても、行政の仕事まだまだいっぱい考えていかないといけないことあるべというふうに通感するものです。特にひとり暮らし、あと老人だけの世帯が非常に多くなってるなというようなことが、例えば冬場の雪おろしの対策とか、いろんな場面、場面でよく耳にするわけですし、気にもなります。ぜひそういう方々のフォローアップとか、相談の窓口等の対策として、老人世帯の把握についてどうされておるのか、これについては福祉生活あんしん課長から、現況なり、これからの取り組みについて報告をいただきたいなというふうに思います。

○安部 隆委員長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 老人世帯の把握というふうなことで、お答えをしたいと思います。

まず、世帯の調査というふうなことでは、直接市では行ってないところでございまして、地区が行っております。市は、地区が調査する世帯の様式を作成して提供しておりますが、地区で調査した成果については、個人情報であり

ますので、市はかかわっていないところがございます。

また、市で行っている老人世帯の調査としては、毎年4月1日現在の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者の状況を住民基本台帳と、あと介護情報のほうから抽出をしまして県に報告をしております。それによれば、24年4月1日時点でのひとり暮らし高齢世帯947世帯、高齢夫婦世帯が927世帯、合計で1,874世帯というふうなことになっておりまして、5年前と比べて11%増というふうなぐあいがございます。

また、地域包括支援センターで介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に対して、21年から23年の3カ年間、介護予防実態調査を実施をいたしました。介護予防の必要性を判定する基本チェックリストというものを書いていただきまして、介護予防が必要な高齢者を抽出をしております。平成23年度の結果ですと、配布人数が6,991人、回収がされたのが6,069人、回収率が86.8%となっております。介護予防が必要な二次予防対象高齢者が1,767人おられまして、回答された方の約3割を占めているというふうなぐあいがございます。こういった調査を今後も継続する予定でございます。以上でございます。

- 安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。
- 5番 小関秀一委員 今、課長からあった説明については、毎年新たに把握をしてるということではよろしいんですか。
- 安部 隆委員長 小泉良一福祉生活あんしん課長。
- 小泉良一福祉生活あんしん課長 毎年、調査継続をする予定でございます。
- 安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。
- 5番 小関秀一委員 細やかな高齢者の福祉の対策のデータ、貴重なデータでありますので、ぜひ地区の地区長さんなり、あと民生委員ですか、の方々とも連携をとっていただきながら、実際の毎日の暮らしのフォローがすぐにできま

すような体制づくりをさらにしていただければなというふうに要望申し上げます。

また、こういう時代でありますので、特に私等はずっと長井市に住み続けてる立場でありませんが、長井市に移ってこられたりした方からよく聞くのは、かつてでありますと、田舎は煩わしい部分もいっぱいあると、隣組とか、地区のつき合いとかもしんなねくてということもあったし、昔の言葉で言うと、農村なんていうのは封建的だなんてという言葉が使われた時代もあったわけですが、こういう時代を迎えると、むしろ冠婚葬祭のつき合いだけでなく、いろいろなコミュニティという意味からも、隣組なり、地区のあり方が非常に重要なテーマだなというふうに私思うわけで、そういった面からいっても、隣組の中でも地区の中でも高齢化が進んでるといえるのは、これは明らかでありますので、ぜひ高齢者だけが多くなって隣組長さんとか地区の役割を担っていただく方とか、さらには仕事なりの分担、例えば郡部だと、私ども平野の場合だと、秋、春、川払いとか、いろいろな地域の役割分担があるわけですが、そういった意味でも、地区、隣組の運営の大変さなども現実出ているわけですが、さらには地区によっては世帯が多くなってふえてしまってるというところもあります。少なくとも隣組とか地区もあるわけで、その辺の実態調査なり悩み事なり、隣組制度の実態について、総務課長から、もしその辺の報告をいただければありがたいなというふうに思います。

- 安部 隆委員長 飯澤常雄総務課長。
- 飯澤常雄総務課長 隣組の実態等でございますが、まず、ちょっと事務的なお話になりますけれども、総務課では毎年度、地区長さんの名簿、それから市の文書配布数の確認、これは市報等をはじめ、多々さまざまな文書あるわけでございますけれども、そういった確認のために各地区長さんから4月1日現在の世帯数、それから隣

組数の報告をいただいております。24年4月1日現在、隣組数でございますが、市全体で1,219ございます。隣組を構成する戸数のところまでは、市のほうでは特段把握はいたしておりません。地区の組織としての活動を語る上で、その基本となる隣組に関しまして、地区長さんをはじめ、地区役員の皆さんのご苦労には大変に頭の下がる思いでございます。単身の高齢者の世帯がふえて隣組長の順番の回りが早くなっているというようなこと等に関しましては、組織的な実態調査などは行っておりませんが、年間4回ほど地区長連合会等の役員の皆様と懇談の場などにおいて、断片的にはありますが、委員おっしゃったようなことを情報として承っております。

これまで地区の組織の再編等についての市の対応、考え方でございますけれども、地区の部分につきましては、平成20年に地区からのご相談をお受けいたしまして、円滑な地区運営を図るための支援として、地区合併の統合補助金交付要綱、これ定めまして20年に1件、21年に1件申請をし、補助金を交付いたしております。一方、隣組に関しましては、やはり住民の自治組織ということで、地区の中で最も近い範囲でまとまる単位ということでもありますけれども、なかなかそれぞれの隣組同士の間での問題などいろいろあるようでございます。

机上で右から左というようなことにはなかなかいかないものだろうというふうに思われます。地区の中で、隣組同士で相互理解に立って合意形成を図る努力を重ねていくということが基本ではないかなというふうに考えております。明確な処方せんということで持ち合わせてはおりませんが、行政においても何ができるのか、あるいは何をすべきなのか、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 どうもお答えありがとうございます。あくまでも課長がおっしゃるとおり、自治組織ということですので、行政が具体的なところで相談をしたりというふうなことはなかなか難しいと思いますし、協働の地域づくりということからいけば、末端の一番の基本となる組織というか、助け合ってる組織だというふうに思いますので、地区長さんとの懇談会等を通して、さまざまな課題がもしあれば、今後とも行政からも支援できることについてはぜひしていただきたいし、あと、自主防災組織も含めてですが、高齢者なり、要介護者の避難の助け合いも含めて実態把握に努めていただければなというふうにお願いを申し上げます、質問を終わりたいと思います。

2番目であります。山形鉄道の経営改善の概要について伺いたいと思います。

さきごろの決算総括でも少し触れさせていただいたわけですが、山形鉄道については、いろいろ経営改善をしながら、利用客の増大なり、観光誘致等に努力されてるというふうな報告を受けております。また、先日の質問でも、23年度のいわゆる原発の風評被害についてお伺いしました。県ともタイアップしながらこれから検討するというふうなお答えを企画調整課長からいただいておりますが、23年度から経営改善計画を今の野村社長を中心にしてつくられて実施されてるというふうに伺っておりますが、細部にわたっての報告をまだ聞いてないなというふうに思っておりますので、概要と、あと進捗状況等ありましたら、企画調整課長から報告いただければなというふうに思います。

○安部 隆委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

ご質問の山形鉄道株式会社経営改善計画でございますが、これは平成22年の12月に山形鉄道が主体となって策定、これを県、沿線の2市2町で承認するという形で定められております。

23年度から32年までの10年間の計画でございます。

内容、概要を申し上げますと、例えば駅の業務の効率化によって適切な人員配置を行う、あるいは現有の資産を計画的に修繕する、そういった支出の制限、これにあわせて、今後の検討になりますが、高校生の高割引率の長期通学定期の導入あるいは観光誘客、また、地元の皆様の利用によって少子化の減少を補うというような概要になっております。年度ごとに10年間の各項目の目標を定めまして、その目標に向けて計画を遂行しております。

計画の進捗状況ですが、平成23年度におきましては、議員のご質問のとおり、東日本大震災の影響で観光事業収入等では大きな打撃を受けております。そのため個々の項目では目標を達成できないものもありましたが、この前の予算総括でのご説明でも申し上げましたが、JR東日本との協定で共通乗車券、ウイークエンドパスというふうな商品を取り扱っております。これの例えば1,970万円というような収入がございまして、これがその他の収入の減少を大きく挽回したということ、あるいは施設、車両に対しての国からの新しい補助制度もございまして、23年度、全体的には何とか目的の額を達成しております。

24年度につきましても、観光事業収入、ようやく挽回しつつありますが、まだ平成22年度までの実績に至っておりません。今後は、共通乗車券の協定、まだJRとの協定も生きておりますので、これらの活用あるいは国の支援というものも含みながら、何とかプラスの要素を盛り込みながら計画の数値を達成したいというような会社のほうの努力している状況にございます。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 昨年震災の影響もあってというふうな理由あるわけですが、10年の経営改善計画の中でのスタートでありましたので、

かねてから市長からは、県との協議も重ねながら上下分離方式を検討したいというふうな話があったので、市長からは、経営改善計画の中でその検討にどういうふうに入られるのか、具体的な計画等ありましたらば、お聞かせをいただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ただいま企画調整課長のほうから経営改善計画の進捗状況等についてお話しございましたけれども、山形鉄道の利用者あるいは売上高については、昨年からフラワー速報という記事の中で沿線の全戸に配布してお知らせいたしまして利用拡大等をお願いしております。ことしは10月1日にフラワー速報第1号を発行の予定でございます。

また、経営改善計画というのは、どちらかというと、山形鉄道の内部計画的なものでございまして、例えば売り上げをどのくらいふやして、そして経費をどのように削減するかという数字の計画が主なものでございまして、それを具体的に、どういう事業で売り上げをふやし、経費を削減するかという部分については、残念ながら10年間で具体的なものがございません。そんなことで、経営改善計画については、ほかに県が事務局となって沿線の自治体とか利用団体、商工団体の皆様とともに経営改善会議というのがございまして、その中で、沿線の自治体やいろいろな関係者でそれを検証しながら、山鉄側にさまざまな努力をお願いしてるところでございます。

委員からございました上下分離方式でございますけれども、これは以前から申し上げておりますように、運営の部分の上下の上の部分ですね、こちらは山形鉄道の運営でまず何とかお客様をいっぱい利用していただいて収益を上げるということを上といたしますと、上下分離の下の部分についてはインフラ整備ということでご

ざいます。山形鉄道も来年、国鉄長井線のスタートからちょうど100年目になるということで、施設が大分老朽化しております。そういったところのいろいろな工事費等々がかかるわけですね。そういったものについては、乗客の運賃をいただいてそちらにお金を回すというのはなかなか厳しいということから、県のほうと沿線で再三検討しながら、ようやく上下分離方式を行うべきだということで、その内容について今検討しているところでございます。

大きな焦点となっておりますのは、みなし上下分離方式という言い方をしておりますが、さまざまな、例えばケーブルとか、あるいは信号の電線であったり、あるいは枕木とかレールの補正とか、また、鉄橋等々の補修あるいはペンキを塗りかえるとか、そういった部分についての経費は公共で見ようと、しかし、人件費の部分、これは運営側で見るのか、あるいは上下分離方式の下のほうのインフラとして見るのか、そこをどちらで見るかによってかなり違ってくるということと、もう一つは、車両の問題です。車両は大変高額で、もう既にフラワー長井線になってから25年目でございますので、かなり老朽化しております。しかし、1両当たりやっぱり1億円以上すると。現在8両ございまして、うち7両が運行してるわけです。実質的には6両で運営しているようでございますけれども、そういったお金をどういうふうに負担するのかというところが課題になっておまして、できるだけ早くこれを実現したいわけですが、その部分が合意できないと、なかなか運営上も、あるいは行政側の負担がふえるということもありますので、それを鋭意、今、検討しているところでございます。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 ことしの6月でしたか、市長が山形鉄道の副社長に就任されたというふうなことをお聞きしております。経営改善の中

身については、今、内部の課題、テーマというふうなことだというふうにはお聞きしたわけですが、市長の立場で山鉄の副社長になられた経緯は、こないだ竹田委員の回答でほぼ了解はしたわけですが、その上下分離の目標年度とかも含めて、取締役会なり、社長、副社長のいわゆるトップの立場でどのぐらいの目標年度で進もうとされてるのかも含めて、ちょっと補足いただければありがたいです。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

経営改善計画について、議会の皆様には、昨年3月の定例会の前に企画調整課で配付させていただきました23年度予算説明資料の中で概要をお示ししてるということでございます。これは総務・文教常任委員会協議会のほうで配付させていただいたということでございます。

まず、副社長に就任させていただいたのは7月1日からでございますけれども、いろんな目的があるわけですが、そもそも沿線の自治体の2市2町の首長は取締役として就任させていただいております。ですから以前から経営的な取締役会には参加していたわけですが、通常の経営会議、社内のですね、そういったところには平取締役入っておりませんので、そういった意味では、経営改善計画をきちんと遂行してるかということと、上下分離方式をどのようにして県と沿線2市2町をはじめ取締役の皆さんにご了解いただいて、よりよい方式をやっていけるかという部分について、沿線の自治体の代表として具体的な経営の内容に入っていかなきゃいけないということが第一の目的として副社長に就任させていただきました。

具体的な目標年次ということでございますが、これにつきましては、県のほうでは来年の4月1日からでもしたらいいんじゃないかというふうに提案はいただいているわけですが、先ほど申し上げましたように、人件費の部分、いわゆる

る工務部というのがございます。それはさまざまな山形鉄道の施設、交通の施設でございますので、非常にリスクの高い業務の部分ですが、その人件費、やっぱり人数が7名、8名とかおりますので、それが全体ではもっと工務関係要るわけですが、それらの人件費を運営のほうに入れるのか、あるいは公共のほうで負担していただく分に入れるのかで大分違ってきます。ここがまだ決まっております。

それから、先ほど言いましたように、車両の問題、これらを具体的に今精査しておりますが、その状況を県をはじめ沿線の自治体の皆さんにご了承いただいてからスタートするわけですので、遅くとも26年度からはスタートしたいものだということに思っておりますが、25年度4月からスタートできるかどうかは、これからの内容が吟味されてからということになると思います。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今、説明ありました上下分離にしますと、インフラについては市町村なり県で手だてをしていくということですが、いわゆるハード的な部分について、国交省とか、さまざまな手だてとかについてはあるものですか。山形鉄道としても受け皿として可能かというふうには思うわけですが、分離をした場合、各市町村の負担が具体的に見えてくるわけですから、その辺の見通しも少しあつたら補足していただくと、ありがたいですが。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員からございましたように、インフラ整備については国土交通省の補助事業がございます。以前は余り活用してなかったようなのですが、ここ二、三年は国土交通省の補助を受けていろいろな整備を行ってきております。以前にも鉄橋ですとか、大きいものについては当然国の支援をいただいてやってきたというふうに思われますけれども、それが今後も当然

整備する際には、いろいろな国の制度を活用しながら行っていくわけですが、それは例えば上下分離方式になってインフラの部分が公共でやるからといって公共で事業をするわけでないです。山形鉄道の中で私鉄鉄道として受けるわけですが、ただ、経理上、インフラの部分は公共が持つという考え方なんです。以上です。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 地域の足として、いろいろ悩ましい、利用者がなかなかふえないというふうなことも含めて大きな地域、置賜一円の課題だということに思いますので、ぜひ検討については、スムーズな結論を出していただきながら進めていただきたいというふうに思います。

じゃあ、3番目、通告しております都市再生整備計画についてお尋ねを申し上げます。

まず第1点目であります。市長当局も議会もご承知のとおり、3月、6月と、あと、さらには8月1日にも市長と議会の全員協議会の中で協議をさせていただいて、今般3度目の都市再生整備計画の議案として上程をされております。

私は、昨日もですし、決算なり、さまざまな場面で多くの委員の方からの質問もありました。随分整理をしようと思って悩んだわけですが、聞かせていただくと、3月以来ずっと市長からは用地の決定の問題が、申請はしたもの、かわと道の駅の部分です、まず。検討して、最適とはいへども、いろいろな課題があれば変更可能だというふうなことが説明があつて、昨日の佐々木委員の質疑の中でも、まずは前提として、そこを固定して考えねえとというふうな質疑の中でのやりとりがあつたわけですが、資料として私いただいた、かわまち計画書、平成21年度から始まった計画書の中で、これは緑地公園のほう、河川敷の話になるわけですが、国交省が

用地を購入されたといういきさつの中で、昨日の説明ですと、国、国交省が買われた部分と、これから長井市が購入しようとする部分のすみ分けについては、まち・住まい整備課長の説明だと、今後、国と協議なり、契約を結びながらというふうな説明があったんですが、課長、それでよろしいんですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

長井市が用地を購入した後については、公園で整備する場合は、河川敷の占用許可が河川法でいきますと第24条になるかと思いますが、そういう手続が必要になるかと思いますが、以上です。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 その場合、占有の契約を結んで、用途については、国交省は買収の目的を堤防の補強というふうな形で地権者側から求めたというふうに聞いておりますが、それとあわせて、今後、長井市が使わせていただくというふうになった場合に、昨日の回答でも都市公園として利用できるというふうなことでよろしいんですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

先ほど説明がちょっと違ってましたが、国土交通省の用地を公園で整備する場合は、占用申請が必要だというようなことで、訂正させていただきます。

国土交通省の用地であっても、先ほど申しました占用の許可をいただければ上物の整備は可能になります。河川法のたしか第26条になるかと思いますが、その許可があれば上物の整備は可能となります。以上です。

済みません、都市公園としての位置づけも可能になります。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 都市再生整備の計画については、ホームページ等でも随時、暫定（案）で、ホームページというか、インターネットにも出ておりましたので、例えばことしの1月とか決定時の3月時点の計画書なども見せていただくと、いわゆる都市公園として活用するというふうな区分けの中で、かわと道の駅と融合してというふうなくだりを使用目的に上げておられる文章がありました。つまり昨日来、かわと道の駅の用地の決定と河川の国からの占用許可と、さまざま合築というか、しながら計画を立てられたということは、既に国交省との話し合いがついてるというふうなことで理解してよろしいんですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

かわまちづくりの計画の段階では、まだ本当の構想の構想ということで計画をつくっておりますが、その後、だんだんと具体的な位置や面積などについても具体化して進めていくものがございます。このたびの河川緑地公園もしくはかわと道の駅についても、かわまちづくりの計画の一環として計画を進めていくものについては、国土交通省のほうにご説明を申し上げます。

なお、昨年9月に調査業務を行った部分におきましても、国土交通省のかわまちづくり支援制度の一環とする補助を受けて業務を行っていることもありまして、当然そういった計画については示して事業採択をいただいたものがございます。以上です。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 昨日、佐々木委員の質疑

の提案という形で、経費を余りかけないでというふうな利活用の仕方も提案されたわけですが、例えば河川敷というのは、増水時、住宅地に水が来ないようにとか、スムーズに水が流れるようにという意味からいえば、構築物とか障害物を河川敷にはつくらないというふうなことが基本だべなというふうに思われますが、かねてからの説明でありますと、移動可能などはいえども、仮設のトイレであるとか遊具であるとかいうふうな説明もありました。

また、きのう佐々木委員からは、堤防内あんまり維持費をかけないように桜の木等を植えたらと、また、市長からは、梅林もあの辺あるのでというふうな話もあったわけですが、河川敷の利活用については、そういう植栽も含めて自由に計画を練り直しできるというふうに考えてよろしいんですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

河川敷内の施設につきましては、許可を必要とします。まず1つは、建物を設置する場合は、移動可能な建物というふうに限定されます。例えば今ある最上川河川緑地公園の照明灯なんかもボルト締めになってます。結局ボルトを外して移動できるような構造になっておりますので、そういった移動可能な部分であれば、これは許可を得ることができます。

また、植栽につきましても、流積、断面積を確保できれば、ある程度の植栽は可能だというふうなお話をいただいている段階ですが、正式には許可申請と許可が必要になるかと思えます。以上です。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関委員から昨日の佐々木委員からのご質問、桜を植えたらどうだということについて、2回私、答弁させていただいたんで

すが、桜については、以前、梅津委員からもご質問などいただいたと思ってます。まず基本的に、今、浅野課長からありましたように、国土交通省の土地には相当制限があるだろうと。梅林を、あれ個人の所有なわけですね。所有者の方が植栽したということで、あれは特に自分の土地だからということではあるんですが、それでもやっぱりある程度、河川法のほうに、河川占用ですか、それに本当は規定されるはずなんですが、大木ではないということで特に今のところは支障がないというふうに見ていらっしゃるのかもしれませんが。

ただ、これを、植え方なんでしょうけども、市で購入させてもらった土地に植えたいという場合については、国土交通省のほうと協議をしながら、これはある程度はできるのではないだろうか。ただし、一面にざあっと桜というのが可能かどうかは、これは協議しないとわからないんですが、難しい部分もあるだろうというふうに思っております。ですからきのうの佐々木委員の2回目の答弁と、それから前に梅津委員からあったと思ったんですが、それについても決して違うことを言ってるわけではなくて、案としては大変おもしろいと。ただし、ある程度の制限は当然あるものだろうというふうに思っております。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 わかりました。利活用については今説明あったとおりのことでありますが、都市再生整備計画の、すばらしい市民農園やら駐車場やらというふうなものと、昨日来ておるような案が、まだこれも変更可能なんだというふうな見方をしているかというふうなことが、つまりかねてよりかわと道の駅の例えば場所変更であるとか施設の大きさとかというふうな、さまざまな今後検討して変更可能だというふうなことと同じだというふうに理解してよろしいのか、市長からお願いします。



○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今回の都市再生整備計画については、この4月に主たる目的と、どういう事業を考えているかと、そしてこの事業をいろいろ実施することによって長井市という都市の再生を図るということで、国の承認をいただいているわけです。昨日の予算委員会でもございましたように、約19億1,000万円でございますけれども、その内訳については本当に概算で出してるわけです。今のところ観光交流拠点施設の基本計画の報告書というのがございますけれども、それが唯一ある程度青写真に近いものでございまして、それ以外は事業の項目はこういったものと考えてるというふうに上げておりますが、どういうふうに、例えばどこの場所に市民農園をつくるかとか、駐車場をつくるか、それはこれからでございます。今回そのために実施設計と、これ最終的に実施設計なんですけど、実施測量、あるいはさまざまな基本計画も含めて具体的に内容を検討できるように、その予算を計上させていただいてると。

したがって、場所はあそこでぜひお願いしたいわけですが、その内容について、あるいはどういったグレードの建物をつくるか、あるいは河川公園でしたら具体的にどのぐらいのものをつくっていくというのは、これから計画をつくっていくと。そして最終的には、今年度内ぐらいに実施計画をまとめたいというふうに思っているところです。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今お聞きしますと、まださまざまな変更なり検討はできるんだというふうな説明でありました。今回の予算を審議する際に、今、河川緑地公園についてはまだ購入してないわけですが、今回は用地費上がってないわけですか。ということは、かわと道の駅についても買収まで当然入ってないわけで、いわゆる他

人の土地を測量、現況調査をしたりというふうなことで入るということであります。

例えばですが、先般、市長からは、おおかたの地権者なり関係するところからは合意をもらってるんだというふうな発言をされました。実は、これというのはどういう合意なのかというのが私は不思議だったわけです。つまり、例えば思い返してみますと、ことしの3月、特別予算を組む際、宅地造成の質問の折に、いわゆる交渉事については事前着工に当たるから、公表なり交渉もしてないんだという回答を市長はされております。これは3月の議事録にも載っております。事前着工に当たるというふうなみずからおっしゃって、交渉してるという合意は全くないと、これからゼロからスタートするんだというふうなことでありますけど、今回の河川敷なり、旧マークさん近辺のかわと道の駅の用地について、今まで説明されたような合意についてはどういうふうに理解したらよろしいのか、説明をいただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

3月の宅地造成のときの交渉については、例えば幾ら幾らで買わせていただきたいとか、そういったことはしてないということで、ただ、ここに計画を組ませていただきたい、議会のご承認をいただかないと事業が進めることができないわけですが、そういったことで計画をさせてよろしいかどうかの確認はいただいているわけですね。それは交渉でないとは思っております。

事業を進めるときに、いわゆる同意書みたいなものですね、それは同じように今回の予定地のほうにも同意をいただいてじゃないと公表できないわけですから、何にも話してないのに、例えば自分の土地に何かつくるといって、私に全然同意をなしに公表されると、みんな怒りますよね。それと同じように、その同意と交渉

私は違うというふうに思っているわけですが、ですから同意はいただいておりますが、交渉はしておりませんが、ですから幾ら幾らの値段で買わせていただきたいとか、どうのこの具体的な話はしてないということでございます。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 当然これから具体的な、個々の交渉というふうなことに進むんだべなというふうに思いますし、面積の確定とか、さまざまな要因があるわけですので、そこは理解しますが、さまざまな動き、つまり例えば昨日の大道寺委員の質問にもありましたように、現存する建物とか、さまざまな施設の解体費用とかも含めて見積もりが当局としては必要なんだべなど、これから事業をするに当たって。

そうしたとき、きのうの回答では、全くそれも未定なんだというふうな説明があったわけですが、当然地区から、ああいう土地をあのままにしておいてはいらんにえという要望もあったのでというつけ加えの説明もありました。私も、見た目は決していいもんではねえなというふうに思うし、近場の人の気持ちもわかるわけですが、全く個人の私有財産について、例えば行政が使わなくなった土地で見た目も悪いのというふうな理由も含めて場所の選定なり、解体費用も含めての場所の選定の理由があったのかどうか、それについてお聞きしたいです。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 あの場合につきましては、私は直接的にはどうのこうのというのはかかわってないというのが、まず私の正直なところですが。ただ、長井市の中心市街地の活性化を考えた場合、私が注文をつけたのは、長井橋から、それからさくら大橋までの国道の287号線沿いにつくるべきだということです。それからあその場合、土地自体がやはり3,000坪、1ヘクタール以上は最低限必要だということから、そこを

いろいろ選定しますと、やっぱり場所が限られてくるというのは議会の皆さんもご承知のとおりだと思います。そういった中で、3,000坪、全く建物が建ってないところというのはないわけですね。ですからある程度移転とか取り壊しとか、あるいは営業されてる人は営業補償とか、そういったものを含めてこれは必要になるだろうと。

したがって、きのうまち・住まい整備課長がその理由の一つに、そういう非常に物騒だということをお願いしましたが、私は選定の段階でそういったことがあったかどうかは聞いておりませんが、ただ、客観的に見たら、やはり今営業している、例えばほかに非常にいい場所としては、当然長井ダムの工事事務所の跡地があるわけですね。長井市の場合は、あその奥の、どちらかといえば袋小路のところを900坪所有しているわけですが、あそこで考えますと、周りに営業しているところがたくさんあるわけですね、4つ、5つと。ですからそれよりは、やっぱり今使っていないところのほうがいいだろうということは一般的に言えるのではないかなと、そういうふうに思っているところでございます。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 土地の問題については、以上で終わります。

ちょっと心配してる部分、もう一つあります。つまり、例えば駅前の公園も含めてですが、今回の計画に上がってない施設とかについて、いろいろきのうも例えば農家レストランであるとか、加工所であるとか、あと角野栄子さんの博物館、美術館かな……。

(「記念館」の声あり)

○5番 小関秀一委員 記念館とかというふうに、まだこれから事業が膨らむことが想定される部分、説明もつけ加えられてあるわけですが、特に、今回、かわの駅について付随していく

んであろうなと思う農家レストランとか例えば加工所とかについて、あのスペースの中で想定されてるんですか、それとも近辺のまた別な土地を使ってというふうなことなのか、それとも全く白紙なのか、もし見解ありましたら。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。

今回の都市再生整備計画の中で承認いただける施設として、残念ながらレストラン、加工施設は入っておりません。しかし、加工施設は別として、やはりレストラン等は必要だろうと。大体道の駅どこでもそういったものが充実しているわけです。ですからいろんな道の駅を見ますと、きのうも佐々木委員からありましたように、いろんなやり方でやっています。PFIでやったり、あるいは行政が公設でやって……。

(「場所だけ」の声あり)

○内谷重治市長 場所については、やはりレイアウトしてみないと何とも言えないところがあります。あと、駐車場については、河川公園で駐車場も設けるということを前提でございます。レストランは今回の敷地内にすべきだなと。あと、加工施設については、今回計画に入れておられない白川ダムの職員の宿舎がございます。こちらについては、国のほうから払い下げはどうだということで打診がございますので、もし払い下げをしていただきましたら、そういったところにするのも可能ですし、あるいはそこを駐車場にするのも可能だということで、今後具体的に検討する内容だというふうに思います。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 あの近くを求めたいというふうな市長の考えだということで確認させてもらっておきます。

もう一つだけ具体的に心配があるのは、農家の方も心配されてる、かねてより地場産で菜なポート、いわゆる直売所についてしたいと、検討は必要だけんどというふうな説明であります。

つまり地場産そのものが、市のいわゆる持ち出しも含めて、職員の出向も含めて経営を今現在しているわけです。しかも菜なポートも3年の実験事業ということで、継続するかどうかは別にして緊急雇用の900万円で何とか売り上げは伸びているとはいえども、ペイ、ペイで経営をしてるというふうなことから見ると、例えば直売所をあっちさ持って行って、地場産もあっちでやらせて直売所も一緒になってということであっても、市の持ち出しはふえるばかりだべというふうに、私、その部分だけでもというふうに思うんですが、菜なポートの今後のあり方も含めて検討されてるのかどうか、お聞かせ願いたいんですが、どうでしょう。市長から、じゃあ。市長でいいです。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。

まず、菜なポートにつきましては、今、小関委員もご存じだと思いますが、団体のほうにバックをしております。いわゆる協力金ということで。ですからそれ以降は、そういったバックは残念ながらできませんということはお話しています。人件費の部分で国の支援があるので、実験店舗でさせていただく。それについては、運営協議会のほうもご理解いただいているというふうに思います。

向こうにつくった場合は赤字になるかもしれませんが。何とか赤字にならないように、その部分はやっていきたいと思いますが、しかし、行政として若干の赤字が出たとしても、農家あるいはそこに商品を提供くださる方は地元の加工業者だったり、菓子屋さんであったり、そういったことで民間の方の活力にはなるわけです。ですからそういった意味では、何とかしてペイするべく努力は必要ですが、もし赤字になったとしても、それはそれで地域経済が活性化すれば行政としての目的は達成されるだろうと、そのように思っております。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 いわゆる道の駅の直売所のあり方について、基本として、地場産と菜なポートのノウハウを生かしてというふうな表現を計画の中では随時見受けられるわけです。道の駅そのものが直売所がメインでは決していないのかもしれないし、合体でいろんなものを売ったり、交流をしたりというふうなことからいえば、市長おっしゃるとおりの目標は達せられるのかもしれないけれども、つまり維持管理とか、さまざまな今後の長期的な建物そのものの運営については、ノウハウというのは、うまくいったところのノウハウを言うのであって、例えば地場産も黒字、菜なポートも、いわゆる人件費も含めて運営はうまくいったというのがノウハウであって、失敗というか、まだ全部全て悪いというわけではない、あんまりうまくいっていないのをノウハウを持つてると私は思わないけれども、その辺、私は心配事としてあるわけで、全体の維持管理も含めて心配なんです、市長の見解をお願いします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。まとめてお願いします、時間もありませんので。

○内谷重治市長 時間がありませんので、簡単に申し上げますが、やはりその道のプロはたくさんいらっしゃるわけですし、運営のために、プロ、そういった知識を持った人を例えば店長とか、その運営に当たってもらい、あるいはそういった知識あるところと地場産が連携して運営する、いろんな形態が考えられると思います。

○5番 小関秀一委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○安部 隆委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

## 議案第62号 平成24年度長井市 一般会計補正予算第2号についての 質疑

○安部 隆委員長 まず、議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 24ページの都市再生整備費についてお聞かせをいただきたいと思えます。

きのうのやりとりを聞いておまして、どうも釈然としないというところがありますので、ここについて何点かまとめて質問させていただきますので、それぞれお聞かせをいただきたいと思いますが、これについては、まち・住まい整備課長からお願いをしたいと思います。

まず、きのうのお話で、かわと道の駅をつくる場所について、教育施設あるいは乳幼児の施設があるというところでの話があったわけですが、これについて、今、日中それぞれ学校や、あるいは幼稚園という、保育園も併設になってるわけですが、というところの児童、園児のお話は聞きましたけれど、2つの学校とも学童保育をやっている施設なわけです。そういうところへの対応というのはどのように考えられたのかについて、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

私は、きのう市長から、ここが最適だというお話がありましたけれども、最適地だとするならば、先ほどの小関秀一委員から出された6次産業化の加工所の施設の問題なども含めて考えれば、当然にして幼稚園については、移転も含めて検討されなければならない課題ではないかと私は思うんですけれども、そういった課題も